〈書評〉内田龍史

『被差別部落マイノリティのアイデンティティと

社会関係』

解放出版社、2020年

廣岡 浄進*

天皇の弟の長女が結婚しようとする相手の青年の母親の問題について国中の大手メディアが総がかりでスキャンダラスに報じる一方で、娘の父親である皇位継承順位第1位の立場から日本国憲法第24条が定める婚姻の自由が言及されるという、なにやら倒錯してみえる今日の日本社会の情況は、部落差別の現状を暗示してもいるだろう。ともあれ、本人たちは意志を貫いた。

さて、本書は、石元清英さんの後任として 2019年に関西大学社会学部に教授として着任し た内田龍史さんが、2007年に大阪市立大学に出 した博士論文を、日本学術振興会の研究成果公 開促進費を受けてまとめなおした初の単著であ る。著者は大阪市立大学大学院文学研究科の社 会学教室で谷富夫教授に師事し、部落解放・人 権研究所で研究員として勤務した後、東北の大 震災があった2011年4月に仙台市近郊の名取市 にある尚絅学院大学に赴任し、震災経験や復興 に関わる調査にも従事してきた。大阪に戻って きてからもさらに精力的に研究活動に邁進し、 ちょうど全国水平社創立百周年にあたる今年の 刊行にこぎつけた『講座・近現代日本の部落問題』 でも、朝治武、黒川みどり両氏と並んで編著者 となっているように、今後の部落問題研究を牽 引すると目されている。

評者の狭い意味での専門は近現代史研究であ

り、情況にかかわって書いているものはあるが、 社会学者としての訓練をうけてきたわけではない。とはいえ、部落問題が日本の社会学研究に おいてしばしば関心の埒外に置かれがちである という事情もまた聞いているところではあり、 いわば同世代の部落問題研究者として書評を試 みることとしたい。したがって、社会学として の統計処理の手続きなどの議論には疎いことを、 あらかじめお断りしておく。なお、社会学の立 場からは、妻木進吾さんが佐賀部落解放研究所 紀要『部落史研究』第38号(2021年)に丁寧な 紹介を書いているので、あわせて参照いただき たい。

本書は、序章と全11章、および終章からなる。 目次は次の通りである。

序章 部落―部落外の社会関係の分析に向けて――エスニック関係論を手がかりに

第1部 「部落民」としてのアイデンティティ 形成

第1章 「部落民」規定における他者規定の 陥穽――「部落民」としてのアイ デンティティの無理解

第2章 部落マイノリティの集団的アイデンティティの浸透と変容――部落住民を対象とした意識調査から

- 第3章 期待される「部落民」像——アイ デンティティの獲得と継承
- 第4章 部落差別への抵抗としての〈アイ デンティティの政治〉
- 第2部 「部落民」アイデンティティの現状 把握
- 第5章 部落出身青年のアイデンティティ 評価
- 第6章 部落出身青年のアイデンティティ と社会関係
- 第7章 部落の若者の部落問題意識と部落 出身者としてのアイデンティティ
- 第8章 部落の青年にとっての部落解放運動 第3部 部落一部落外の社会関係
 - 第9章 結婚と部落差別
 - 第10章 近年の部落問題意識の現状
 - 第11章 部落マイノリティに対する忌避・ 差別解消のために
- 終章 〈共生〉関係の形成に向けて

序章において戦後の部落問題の支配的な認識 枠組が同化言説であったと著者は批判し、マイ ノリティとしてのアイデンティティに着目する。 すなわち、差別の解消とともに部落民という自 己意識も消滅するとみなされていたことと、人 権啓発事業との関連で意識調査の関心は部落外 からの差別意識にあったというのである。ひと まず、著者の整理にしたがって、かんたんに本 書の議論をたどることにしよう。

第1部は、戦後の部落アイデンティティ形成 史を検討する。第1章では、部落差別の無根拠 性という啓発の言説が、かえってアイデンティ ティの虚構性という形でマイノリティのアイデ ンティティのみを問題視する構造になっている と批判し、異議申し立ての主体を立ち上げる対 抗的なアイデンティティとして「部落民」意識 の意義を確認する。

第2章は戦後の部落実態調査や意識調査などの読みなおしである。社会学の立場からの部落問題調査の科学史ともいえる作業である。著者は同和対策審議会答申以前の1964年までの模索期、答申後の同和対策事業のための調査、1975年以降に始まる事業の効果測定のための調査1985年から進むパターン化、1993年以降の総括的調査と5期に分け、部落住民意識調査の変遷をたどり、上田雄一らの調査設計において同和対策事業への主体的な参加を規範化する設問がみられると指摘し、第5期以降に登場する青年層へのアイデンティティ調査も、そうした「闘う部落民」を規範としてきたのではないかと問題提起する。

第3章では、戦後部落解放運動における「闘う部落民」というアイデンティティ構築のありようを、部落解放奨学生全国集会や解放教育運動をたどることで明らかにする。そして、それらが同和対策事業での就労保障を前提とした運動参加に依拠していたため、1990年代にソ連崩壊をうけて登場する第三期論における「自己実現」言説も、同和対策事業の「法」期限切れを前にして「部落解放運動が、次世代に期待する明確な人間像を描けなくなっていることのあらわれ」だったと結論する。

第4章は、序章で述べた問題意識を展開する。 アイデンティティ・ポリティクスということばは、集団的アイデンティティの主体構築やその動員過程——それらはしばしば地続きであるが——に注目するときに用いられる。とりわけ差別にかかわっては、被差別マイノリティの存在や言動が過剰な意味を帯びるような局面などを指してやや否定的な文脈で使われることが多い ように思われるが、本書では著者は、脱構築論を批判するとともに、マイノリティの社会運動のために〈アイデンティティの政治〉が必要だと主張する。そして、部落解放運動への参加体験を通じて肯定的な部落アイデンティティが形成ないし獲得されてきたと整理し、若者の「ミクロな」実践に期待を寄せる。

第2部は、著者がその設計から関わった調査について概観する。第5章は2003年8月の部落解放第47回全国青年集会の参加者を対象とした部落青年の意識調査である。「なんらかの被差別体験がある者が37.1%にのぼった」という結果も深刻だが、被差別体験の有無と肯定的なアイデンティティとは関連しておらず、コミュニティへの帰属意識の濃淡が重要であるとする。

第6章は部落解放同盟奈良県連合会青年部に よる2004年の調査である。差別への不安は大き いが、運動に参加するかどうかは、身近な人と の関係によるという。

第7章は、部落解放同盟中央本部青年運動部による2009年7月から2010年7月にかけての調査である。社会意識の高さと部落出身アイデンティティに相関関係があるとする。

第8章は、2020年3月から2011年1月にかけて、部落解放同盟中央本部の依頼で部落解放・人権研究所がおこなった部落青年の雇用・生活調査である。紹介されている面接調査での語りは、運動に参加する理由を問われて、帰郷しての就職が面接で住所を聞かれて打ち切られた経験など、生々しい差別の現実を訴えるが、差別に対抗できることばを獲得するための場であり、体験を語りあえる仲間がいることが重要であることがうかがわれる。本書の中で唯一聞きとり調査が利用されているところであり、精彩を放つ。

第3部は、部落外との社会関係を論じる。第 9章は結婚にかかわる差別について、各地のさ まざまな時期の調査を比較検討し、いわゆる通 婚、部落出身者と部落外出身者との婚姻率の上 昇が差別体験の減少をもたらしているわけでは なく、むしろ増加ないし横ばいの傾向にあるこ とを明らかにする。そして1990年から92年にか けて出された広島県、鳥取県、大阪府、香川県 の調査を検証し、夫の年齢層ごとに比較しても 結婚に反対された経験は少なくとも20%を超え、 高い数値では60%を超えていること、たとえば 1990年の鳥取県調査で若年層でも「結婚差別を 経験している層は4割で一定している状況は深 刻」だと指摘し、そこに同類婚規範がはたらい ていることを可能性として示唆する。

第10章は近年の意識調査を検討し、その傾向を概括する。部落差別の認知度が下がってきている一方で、「寝た子を起こすな」支持率の上昇傾向があることを指摘し、一方で人の移動や情報化という社会の変化をうけて、むしろこれまでよりも被差別部落がみえてこない地域でも、学校教育や社会教育で「反差別的態度を伴う人権感覚とも言うべき情報リテラシーを身につけるための取り組み」が普遍的に必要だと訴える。

第11章は、接触仮説の有用性を、諸調査から 確認する。

終章は、多くの部落青年が、パッシングが容易であるにもかかわらず、結婚の際に相手に部落出身であることを告げる割合が高いことに注目し、部落出身者は顕在化と潜在化の間を揺れながらも、「部落出身であることが重要な意味を持っている」ことを重視する。そして、部落出身であることが「リスク」や「コスト」ではなく「部落マイノリティの存在に相対的に積極的な価値を見出せる社会」に変容することが部落

差別が軽減するために必要だと展望し、メディアとインターネットなど3つの課題を指摘する。

これが地道な作業を経た労作であることは疑 いない。第1部では、著者は入手可能な調査す べてを閲読したという。本書を通じて、著者は、 山本登や上田一雄といった、大阪市立大学同和 問題研究室を拠点に全国での部落実態調査に関 わった先達の衣鉢を継ぐことを表明していると 読むこともできる。さらに著者は、部落解放・ 人権研究所の研究員として、部落解放運動にか かわる諸調査に参画し、さまざまな意識調査を 自ら手がける機会に恵まれた。本書第2部はそ の成果がふんだんに反映されている。とくに部 落青年のアイデンティティ情況という問題意識 は1990年代から部落解放運動の課題としても議 論されてきたものであり、著者の問題意識は、 こうした運動からの社会的要請に応えるもので あったと同時に、著者自身が調査を通じて調査 対象者らとの実際の出会いを通じて深められた ものであろう。

「被差別部落マイノリティ」というのは著者の 造語であるが、序章の註で著者は、「個人レベル での部落出身者との関係ではなく、集団レベル での関係を検討することを強調したいがためで ある」と説明する。すなわち、谷富夫によるエ スニック関係論の枠組みを参照しつつ、集団的 アイデンティティを図式化してみせて、「部落民 性」の表出や表明の契機、あるいはその獲得や 継承のありかたを、さまざまな調査の分析を通 じて検討するというのが、本書の方法である。「部 落民性」とは、著者が海外の修士論文から流用 してきた用語であるが、部落民としての文化的、 家族的等々の紐帯を指す。おそらくはアメリカ 黒人運動のBlacknessを援用したものであろうが、 いずれも註ですませるのではなく、本文で検討 すべき重要な概念であったように思われた。

周知のように、全国に散在する被差別部落に 共通し、かつ主流の日本文化とは異なるような アイコンとしての言語や生業、生活文化がある わけではない。全国水平社においても、それは 旧身分という系譜であり、そして被差別体験で あった。本書は、今日の部落解放運動に関わる 青年たちにおいて、部落アイデンティティとは 運動の文化であり、対面関係のゆるやかなコミュ ニティ意識、言いかえれば「つながり」であり、 また社会的自覚であるとも明らかにした。もっ とも、著者は「差別への不安」をその契機とし て指摘するが、「肯定的」アイデンティティが「不 安 | と同居するというのは、日本語として奇妙 な感じもする。だとしたら、差別への「予感」、 あるいは、やはり自覚という表現になるのでは ないかという気もする。ともかく、その主体の 形成と継承の場として、全国集会が「巡礼」機 能を果たしていることが確認されたのは、本書 の成果と言えるだろう。

さらに、第3部では、結婚差別の分析という 目的意識から、各地の調査を縦横に駆使して、 通婚の拡大がすなわち差別の解消であるかのよ うな言説が妥当ではないことを論証した。さら にいえば、差別を乗りこえた事例の陰には、反 対を受けて別れた、心変わりに直面した事例も あるだろう。著者は差別が「合理的」選択の結 果として起きている可能性を示唆する。これは 評者も首肯するところであり、部落差別の現代 的性格を考える重要な手がかりといえる。

ところで、評者にとっていささか驚きであったのは、序章で触れられている学知の視線である。戦後早くの部落実態調査では、かの山本登でさえも、部落の同化が部落問題解決の認識枠

組みであったために、部落が「おくれている」 ことが所与の前提とされ、部落住民のアイデン ティティのありように向かわなかったなどの事 情を示唆している。これはアメリカ社会学の影 響を受けていたためだという八木晃介の研究が 紹介されているが、部落問題調査、ひいては社 会学の学史として看過しえないところではない だろうか。評者は、アメリカでの戦時下日系人 強制収容についての調査を通じて、アメリカ当 局の被収容者調査が部落差別をひとつの調査項 目に設定していた可能性と、それが戦後の日本 国憲法につながる可能性を指摘している。そし て、ここにアメリカ社会学と人類学が動員され ているのである¹⁾。そこには奇妙な符合が見い だされる。ともかくも2016年に制定された部落 差別解消推進法において国は差別の実態を調査 すると宣言しているのであり、政策科学として の社会調査の歴史はさらに検証を要請するとこ ろであるだろう。

総じて、本書は意識調査からどれだけのことが読みとれるのかという関心から戦後の調査をたどった探究の成果であり、また部落解放運動に関わりを持つという留保つきではあるものの部落青年の部落問題認識とアイデンティティとの関連についての組織的な一連の調査を、それらの設計・調査・分析の全てに従事した著者自身の手でまとめたものであり、もって部落問題の今日的課題を浮上させるとともに、社会調査の可能性をひろげ、示すものであるといえるだろう。

もっとも、不満がないわけでもない。それは、 紙幅の問題はあっただろうが、分析をもっと深 めることができたのではないかという点である。 調査をもって語らしめるという態度は、門外漢 には消化不良をもたらしがちになる。とりわけ 第2章で、同対審答申でいうところの「心理的 差別」の被差別の実態の現状把握をめざした部 落住民の意識調査がどのような論理でアイデン ティティの指標たりうるのか、その説明が弱い まま、部落青年のアイデンティティを焦点化し た調査と接続しているように思われた。調査報 告書の検討が続いて羅列的な印象を与えるが、 思い切って、これらの調査が何を聞こうとして きたのかを主題化するという方法もあったので はないか。本書全体を通じても、とくに第2部 は各章が調査報告書の要点紹介という印象を受 けた。ほんらいならば終章で、それらを俯瞰あ るいは横串をさした議論が求められたのではな いだろうか。

たとえばアイデンティティをめぐっても、本書では「部落(民)アイデンティティ」、「「部落民」アイデンティティ」、「部落出身アイデンティティ」と章ごとに表現が揺れており、それらが指し示す情況が同じものなのか、重なりつつも異なる問題領域を論じようとしているのか、今少し説明が望まれるところではあっただろう。

また、本書が調査結果から読めることだけに 徹して「禁欲的」であるような印象を受けた。 著者は、博士号取得後、本書を刊行する前に編 著『部落問題と向きあう若者たち』(解放出版社、 2014年)を出している。これは雑誌『部落解放』 に不定期に連載された同題の聞きとり企画であ り、好評だったらしく、同書の刊行後にも企画 は継続している。もちろん運動団体である部落 解放同盟の各都府県連や地域組織の協力を前提 として、運動に親和的な青年が聞きとりに応じ ているという偏りはあるにしても、著者が蓄積 してきた聞きとりが直接には本書に反映されて いないという点に、疑問をおぼえた。そのとき の書評で評者は、編者解説は聞きとりにおいて 語られていないことにも光をあてるべきだった のではないかという感想を記したことを思い出 す。本書もまた、さまざまな調査を活用して議 論が展開されているのだが、質問紙調査では追 りきれない領域にアイデンティティや社会関係 が沈潜していると評者は考えるものであり、そ の観点からは、著者がこのかん対面で聞きとっ てきた語りをどう解釈しているのか、その格闘 を、書き下ろしで入れるべきだったのではない だろうか。

同じことの言いなおしだが、たとえば、毎日新聞の連載から生まれたルポルタージュ作品に、林由紀子『弥栄のきずな』(毎日新聞社、2013年)がある。統廃合を迎えた京都市の弥栄中学校で積み重ねられてきた人権教育の取り組みに密着した同書に書きとめられているような、子どもたち、親ら、あるいは教師たちの、震えとともに発されている声を、学術がどう記述できるのかという問いを、われわれは、書けないとしても、考えないといけないように思うのである。

なお、誤植を1か所指摘しておきたい。146ページ最終行から147ページ冒頭行にかけての文章がつながっていない。1行脱落したのではないか。正誤表が必要であろう。

【注】

1) 廣岡浄進「越境する人の移動と被差別部落」朝治武、黒川みどり、内田龍史共編『講座 近現代日本の部落問題』 第1巻「近代の部落問題」、解放出版社、2022年3月。

^{*}人権問題研究センター准教授